

あきる野市障害者通所支援施設の指定管理者の候補者について

1 公の施設の名称

あきる野市障害者通所支援施設「希望の家及びひばり分室」

2 指定の期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

3 指定管理者の候補者の概要

(1) 名称

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）

(2) 住所

東京都あきる野市平沢175-4

(3) 事業内容

「ふれあい食事サービス」「福祉理容サービス」「有償家事援助サービス」「移送サービス」「地域福祉権利擁護事業」「居宅介護支援事業」「訪問介護事業」「障害福祉サービス」「各種福祉・ボランティア講座の実施」など

4 指定管理者の候補者の決定までの経過

平成29年

5月12日（金） 福祉関係施設部会の開催（審査要領等の検討）

8月24日（木）～9月6日（水）

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取（審査要領等）

9月7日（水） 指定管理者審査要領等の決定

9月11日（月） 指定申請書の提出期限

9月11日（月） あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

10月10日（火） あきる野市指定管理者選定委員会の開催

10月10日（火） あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

10月17日（火） 指定管理者の候補者の決定

5 指定管理者の候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に行った。

6 公募によらず社協を指定管理者の候補者とした理由

(1) 協定書・事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

社協は、協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っており、これまでのモニタリング評価項目（受付等の業務、施設・設備の維持管理、安全性への配慮、透明性・公平性、効果的・

効率的な運営、人員配置・人材育成等、個人情報保護、自主事業の取組及び環境への配慮)についても、全て適正であり総合評価もAである。

(2) 施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることについて

社協は、長期に渡る支援の継続により、各利用者の特性を理解しており、「希望の家」では、主に①生活訓練、②文化・創作活動、③生産活動を行う中で、利用者ごとに作成する個別支援計画等に基づく適切な配慮などを行い、利用者に合わせた環境づくりに取り組んでいる。

「希望の家」の定員は20人で、「ひばり分室」の定員は10人である中、利用者については、1日当たりの利用人数で、平成25年度23.67人、平成26年度23.70人、平成27年度22.69人、平成28年度22.18人となり、平成25年度比較で若干の減少となっている。これは、利用者の高齢化に伴う欠席数の増加などによるものであるが、利用者に合わせた適切な取組や定期的に保護者と意見交換を行う姿勢から、在籍する利用者の家族からは、安心して通わせられると評価を得ており、強固な信頼関係を築くに至っている。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数(人)	312	330	330	322	
開館等日数(日)	244	243	243	243	
延べ通所者数(人)	5,776	5,759	5,514	5,390	
平均(1日当たり)通所者数(人)	23.67	23.70	22.69	22.18	

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

平成25年度から平成28年度までの決算において、収入面では、通所者数が減少したため、自立支援費等収入が平成27年度及び平成28年度に減少したが、支出面では、人件費や維持管理経費が安定的に推移した。平成28年度に送迎車両を買い替える必要が生じたことで、その他の支出が増加したが、それを除けば、収支は4か年平均で安定した収支となっている。

(単位：円)

会計	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
希望の家・ひばり分室 運営事業	収入	指定管理料	11,068,000	11,068,000	11,068,000	11,068,000
		自立支援費等収入	50,463,247	50,957,426	47,711,383	49,440,706
		その他の収入	10,197,804	4,158,416	631,635	812,652
		計(A)	71,729,051	66,183,842	59,411,018	61,321,358
	支出	人件費	49,288,539	46,582,223	45,522,747	45,658,034
		維持管理経費	8,995,982	9,596,560	8,457,079	9,436,397
		その他の支出	9,990,173	3,656,768	855,145	4,575,467
計(B)	68,274,694	59,835,551	54,834,971	59,669,898		
事業活動推進 地域福祉	支出	人件費	4,031,769	3,912,431	4,001,651	4,509,552
		委託料等事務費	296,019	315,723	623,352	552,919
		計(C)	4,327,788	4,228,154	4,625,003	5,062,471
総収支 (A) - [(B) + (C)]		△873,431	2,120,137	△48,956	△3,411,011	

※収支の精算に当たっては、平成29年6月30日に取り交わした「確認書」に基づき、希望の家・ひばり分室運営事業会計の収入(A)及び支出(B)と地域福祉活動推進事業経費会計において希望

の家・ひばり分室運営事業に対し支出した経費（人件費、委託料等事務費）（C）を合算し、平成29年度末に5年間の精算を行う。

（4）指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められることについて

社協は、財務諸表から経営状況の安全性・健全性が良好な状況であり、安定した障害福祉サービスの提供が図られると判断できる。

また、上記の（1）から（4）までの内容から、あきる野市公の施設に係る指定管理制度の運用指針Ⅱ1（3）の「公募によらず、指定管理者を指定することができる場合の要件」を満たすと考えられ、社協が、引き続き、本施設の管理運営を行うことにより、安定した障害福祉サービスの提供が図られるとともに、そのことによる事業の効果が相当程度期待できること、加えて、利用者及び保護者の理解が得られると判断できる。

7 指定管理者選定委員会における審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者としての管理運営の状況について	3	3	1
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	6	1	0
3	団体の経営方針について	6	1	0
4	施設の運営方針について	5	2	0
5	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	4	3	0
6	施設の管理運営について	3	4	0
7	人員体制について	5	2	0
8	収支見込みについて	3	4	0
9	苦情処理体制について	4	2	1
10	第三者評価への取組について	1	5	1
11	個人情報の保護対策及び情報公開について	3	4	0
12	危機・安全管理体制について	4	3	0
13	地域や他施設との連携について	5	2	0
評価合計		52	36	3

8 指定管理者の候補者の決定

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市障害者通所支援施設「希望の家及びひばり分室」の設置目的を効果的に達成することができると認められるため、社協を指定管理者の候補者とした。

あきる野市では、あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、社協をあきる野市障害者通所支援施設「希望の家及びひばり分室」の指定管理者の候補者に決定した。